

【入門】特許権・実用新案権と法改正のポイント

特許権や実用新案権は、他社と差別化する手段としては欠かせません。本セミナーでは、経験豊富な弁理士が、特許権と実用新案権について基礎からわかりやすく解説します。簡単な調査も体験していただく予定です。また、平成30年2月に閣議決定された、「不正競争防止法等の一部を改正する法律案」では、特許法などの一部改正が措置されています。著作権法や意匠権法等の改正情報についてもお伝えします。出願前に販売等してしまった発明の取り扱いや著作権が消滅する時期、空間デザインの保護等をご紹介します。この貴重な機会に是非ご参加ください。

<開催要項>

- 日時 **2月26日(火) 10:00~12:00** (9:45受付開始)
- 会場 すみだ産業会館9階 「第4会議室」(住所：墨田区江東橋3-9-10 丸井9階)
※ 錦糸町駅南口 徒歩3分
- 受講料 無 料
- 定員 60名 (前申込先着順/定員をオーバーした際にはご連絡いたします)
- 講師 弁理士 **伊藤夏香氏** (アイエヌ知財特許事務所 代表)



<略歴>伊藤氏：東京商工会議所知的財産戦略委員会委員。日本弁理士会知的財産経営センター知財価値評価事業本部担当副センター長等役職多数。諸団体に相談員やセミナー講師を務める。特許から著作権まで幅広くサポートし、知財を守る仕組み作りを応援。

<主な内容(予定)>

- ・特許と実用新案権の入門的知識
- ・不正競争防止法・特許法等の改正情報
- ・事前調査や検索の為のJ-Plat pat の紹介と活用方法
- ・特許関係の助成金情報等

※実際にJ-platPat(特許情報プラットフォーム)にアクセスし、操作体験を行います。スマートフォンやタブレット等、インターネットにアクセスできる機器をお持ちの方は当日ぜひご持参ください。

お申込方法

- ①参加申込書に必要事項をご記入のうえ、下記申込先までFAXにてお申込ください。
- ②定員を超えて参加をお断りさせていただく場合のみ、電話にてご連絡をいたします。受講券の発送はいたしません。当方からの連絡がない場合は、受付ができておりますので、このチラシ/参加申込書をご持参のうえ、直接会場にお越しください。

お申込先・お問い合わせ先 東京商工会議所 墨田支部 担当：名取 TEL 3635-4343

===== (切り取らずにFAXしてください) =====

東京商工会議所墨田支部 行き **【FAX：3635-7148】**

「【入門】特許・実用新案権と法改正のポイント」参加申込書

会社名			住所 〒
TEL:	FAX:		
参加者	氏名:	部署/役職:	
参加者	氏名:	部署/役職:	

※ご記入いただいた情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のほか、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用することがございます。